

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、ご苦労さまでございます。出席議員も定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第19号によって進めます。

日程第1、令和7年請願第1号「国による学校給食の無償化を求める意見書提出について」を議題といたします。

この際、総務文教常任委員長の報告を求めます。和田総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 和田 哲 議員 登壇〕

◎総務文教常任委員長（和田 哲 議員）

令和7年3月定例会において、当委員会に付託されました請願1案件、令和7年請願第1号「国による学校給食の無償化を求める意見書提出」について、その審査の過程と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月3日に委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

本請願は、国において財源確保を行い、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるように進めることを求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に提出するよう求めるものであります。

委員からは、「本市も新年度から無償化するが、財政負担は大変である。子育て支援の方法が自治体間の競争となってはならず、国へ対して財政的な負担を求める事について賛成。」という意見や、「財源が無くなれば、無償化の打切りも検討せざるをえなくなる。恒久的に無償化するには国の負担が必要。」といった、願意を妥当とする意見が出されました。

一方で、「請願内容にある『国の責任において』という部分に引っ掛かっている。国の責任という言葉が入っていると、地域の特色ある食材など、各自治体の裁量に影響が及ぶのではないかという懸念がある。

『国の責任』という言葉を外すといった柔軟な対応もあるのでは。」などと、内容の精査を求める意見に加え、「無償化を行う上で国から財政措置を求める事に支障はないが、他自治体の実情がどうなっているかわからない。給食の内容は全国统一ではないと思うため、もっと実情を調査した上で審査すべき。」という意見や、「国では令和8年度に小学校から無償化を実現する事を表明しており、それを後押しする事も必要だが、どんな食材でも良いという訳ではない。地元食材や、有機農産物、減化学肥料といった、食農教育を考えさせ、地域農業の発展も考えられたような形の、質の高い学校給食の提供が大事である。文言の精査も含

めて、継続して調査をしていくべき。」といった、慎重な意見も出されました。

以上のことから、本定例会において結論を出すべきか、あるいは、さらなる調査・研究を必要とするか、採決を行った結果、賛成多数で結論を出すことに決し、本案件を採択する事に対する採決の結果、願意妥当と認め、全会一致で『採択』とすることに決した次第であります。

なお、本請願に関しましては、後刻、意見書の提出に関し議会案を提出する予定であります。

以上で報告を終わりますが、当委員会の決定に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

◎議長（菅野修一議員）

これより、質疑にはあります。ご質疑ありませんか。〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようですので終結いたします。

これより、令和7年請願第1号を採決いたします。

委員長報告は、採択とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって令和7年請願第1号は、委員長報告のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉 会 午後1時44分